

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	福岡国道事務所管内道路広報に関する検討業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 福岡国道事務所長 鈴木 通 仁 福岡市東区名島3丁目24-10
契約締結日	令和 1年 5月31日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社建設技術研究所九州支社
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥4,989,600-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥4,989,600-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 業務件名 福岡国道事務所管内道路広報に関する検討業務

2. 履行場所 福岡国道事務所

3. 契約の相手方 住 所：福岡市中央区大名 2-4-12
会社名：（株）建設技術研究所
電 話：092-714-2211

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、福岡国道事務所が行う道路事業の広報にあたり、実施している道路広報の課題を整理し、専門的な立場から助言や実務の補助を受け、事業内容に応じた適切な広報手法等を検討し、福岡国道事務所管内の地域住民や道路利用者に事業の円滑な推進に資するような、よりきめ細かな広報を実施するものである。

2) 業務の内容

本業務は、下記の項目を行うものである。

- | | |
|-----------------------|----|
| 1. 道路広報における課題整理 | 1式 |
| 2. 事業内容に応じた適切な広報手法の検討 | 1式 |
| 3. 広報資料等の作成 | 1式 |
| 4. 広報の実施 | 1式 |

3) 契約に付する理由

本業務は、企画競争の実施についての通達に基づき企画提案書を公募し、調査審議の結果、企画競争実施に関する提案内容における実施方針の業務理解度、実施手順、及び企画提案の的確性、実現性において、上記契約の相手方が優位と評価し、委託するにあたって最適業者と判断し、特定した。

このため、本業務は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

福岡国道事務所 計画課長